

令和6年度おかやま地域ブランドの魅力発進!!事業  
(中小企業地域資源活用促進事業)  
**専門家の支援(商品開発・改良) 募集要項**

## 1 目的

小売店バイヤー等の経験を有する専門家の助言を通じて、インバウンド対応や食品ロス削減等のテーマに基づく商品開発・改良を支援し、市場競争力を有する地域産品の創出を図る。

## 2 概要

支援回数：2～3回程度(支援内容による)

時期：1回目支援 7月23日(火)～24日(水)予定(リアル)

2回目支援 9月下旬予定

※途中、岡山県展示大商談会、商談会等で商品に対する意見について調査を行っていただきます。

3回目支援 1月中旬予定

開催方式：リアル or オンライン(※1回目はリアルで行います)

## 3 対象商品

自社で製造・販売する食品・飲料で、以下の条件を満たすもの。

- ・インバウンド向けの高付加価値商品
- ・廃棄されている食品等を利用した環境配慮型商品

## 4 費用負担

不要 ※ただし、商品開発・改良に伴う経費等は自己負担となります。

## 5 募集事業者

5者程度(1者2商品まで) ※書面審査があります

(応募条件)

- (1) 専門家と共に商品開発・改良に取り組むこと。
- (2) 商品開発・改良支援の全ての支援を受けること。
- (3) 支援終了後、アンケート、追跡調査等に協力すること。

(応募資格)

岡山県内で食品(酒・飲料・生鮮品を含む)の製造・生産を行う中小企業等(※1)で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでも

ないこと。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品表示法、食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。 (※2)
- (8) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (9) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (10) 特別なノウハウや秘密事項については、事業者自身であらかじめ法的保護を行うなどの対応をおとりください。

※1「中小企業等」：中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)を対象とする。

※2「HACCPについて」：今後、支援事業の申込時に HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求める場合があります。

<HACCP に沿った衛生管理の制度化について(厚生労働省)>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/haccp/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/)

※HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

## 6 申込方法

### (1) 提出物・提出方法

下記の①②をEメール( shinfo@optic.or.jp )にてお申込みください。

①申込書

②会社概要(企業のパンフレット可)

③その他 商品サンプルの提供を必要に応じて依頼する場合があります。  
必要な数量等は別途ご連絡いたします。

※①の提出書類は、岡山県産業振興財団のWebサイトからダウンロードできます。

[https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event\\_detail/index/3183.html](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3183.html)

※ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。

※応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

※お伺いする個人情報(公益財団法人岡山県産業振興財団からの情報配信及びお問い合わせの回答等の連絡や本事業の円滑な遂行及び改善のための分析)に使用します。

### (2) 申込期間

令和6年5月7日(火)から6月5日(水) 17時(必着)

## 7 選考について

- (1) 支援事業者は、応募者の中から提出物を基に選考の上、決定します。（必要に応じてヒアリングを行う場合があります。）
- (2) 選考の結果（不採択の理由等）に関する問合せ等には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

## 8 お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

担当：衛藤、角南、大村

〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 Eメール：shinfo@optic.or.jp